

令和7年9月4日

令和7年度領事出張サービスの実施について

11月9日（日）、10日（月）、在デンマーク日本国大使館は、オーフス市内において、下記のとおり領事出張サービスを実施します。

今回の領事出張サービスでは、在外選挙人名簿への登録受付のほか、旅券、各種証明の交付等も行いますので、是非、この機会をご利用ください。

領事出張サービスの利用には事前申請が必要となりますので、同サービスをご希望される方は、以下の取扱事務の要領に沿って当館までご連絡ください。

1 実施日時

11月9日（日） 14時～17時
11月10日（月） 9時～12時

2 実施場所

Scandic Aarhus City 会議室「Marselisborg」
(Østergade 10 , 8000 Aarhus)

3 取扱事務

(1) 旅券の交付

事前に旅券のオンライン申請を9月26日（金）までに行っていた場合、領事出張サービス時に旅券を受け取ることができます。

オンライン申請を行い、領事出張サービスでの交付を希望される場合には、領事出張サービス中にクレジットカード決済状況が確認できないため、手数料納付方法は現金のみとなりますので、クレジットカード登録は実施しないようにお願いいたします。

オンライン申請の詳細につきましては、以下リンク先をご参照ください。

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100469298.pdf>

オンライン申請による領事出張サービスでの旅券交付を希望される場合には、オンライン申請後にメール（mo@ch.mofa.go.jp）で10月26日（日）までにご連絡ください。

また、2025年3月24日から、旅券の偽変造対策を強化するため、人定事項ページにプラスチック基材を用いた「2025年旅券」の集中作成が開始されたため、過去に実施していた領事出張サービスにおける旅券の即時発給は実施できませんので、ご了承ください。

(2) 各種証明の交付

当館ホームページから各種証明仮申請書（Word 版又は PDF 版）をダウンロードしていただき、必要事項を記載の上、各種証明を発給する際に必要な公文書の写しと共に郵送又はメール（mo@ch.mofa.go.jp）で**10月26日（日）まで（必着）**に申請してください。当日は、送付していただいた公文書の原本をお持ちください。原本との相違がないかを確認し、各種証明を交付いたします。

なお、領事出張サービスの対象となる各種証明は下記のとおりです。

- ア 翻訳証明
- イ 出生証明
- ウ 婚姻証明
- エ 旅券所持証明
- オ 婚姻要件具備証明
- カ 戸籍記載事項証明
- キ 離婚証明

（３）在外選挙人名簿への登録申請

旅券等の身分証明書及び住所地を証明できる書類をご持参ください。なお、日本国内の最終住所地の市区町村に転出届が未提出の方は、国内の選挙人名簿に登録されているため、在外選挙人名簿への登録を行うことができません。

在外選挙人証の交付方法は郵送（郵送料は当館が負担）又は当館での受領となります。

また、当館で申請を受理してから在外選挙人証が交付されるまで約２か月を要しますので、ご注意ください。

在外選挙人名簿への登録申請を希望される場合には、メール（mo@ch.mofa.go.jp）で**10月26日（日）まで**にご連絡ください。

4 その他

旅券や各種証明の交付時に手数料（手数料額は[こちら](#)）を徴収させていただきますので、当日は可能な限りお釣りがないように現金をご持参ください。

また、旅券の切替発給に伴う交付時には、現在お持ちの旅券をご持参ください。

領事出張サービスについて、ご不明点、ご質問等ありましたら、在デンマーク日本国大使館領事班まで電話（代表：3311-3344）またはメール（mo@ch.mofa.go.jp）でご連絡ください。